

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の実施結果について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を行った。

なお、本事業については、当初、令和3年度住民税非課税世帯等を対象としていたが、令和4年4月26日に、令和4年度住民税非課税世帯等についても追加対象となることが決定され、実施した。

2 給付対象者

- (1) 基準日において、区に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度分又は令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている者の扶養親族・専従者からなる世帯を除く
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯（家計急変世帯）
※(1)、(2)を通して、受給は1世帯につき1回限り

3 給付実績

- (1) 住民税均等割非課税世帯
確認書送付世帯 26,268世帯
支給件数 20,954件
- (2) 家計急変世帯
支給件数 298件